

技術者にとっての良心の形成と それに関する教育の意義について

田中 克範*

第9回日本科学史学会西日本研究大会†

良心 — 正しい行動の源泉として

日本語で書かれた技術者の倫理 engineering ethics に関する著作が増えてきた。学協会の倫理綱領、公益通報のあり方、利害関係などについて論じられているものが多いように見受けられる。しかし、正しい行動とは良心 conscience に従うものであり、それが責任にむすびつくということを論じたものは、技術者や企業における倫理に限っていえば若干の翻訳があるだけのようにみえる [1][2]。

1 良心の形成

良心は成長の過程で獲得していくものであると一般的にはいえよう。生まれつきの“気質”は考慮すべきものかもしれないが、環境や経験、そして教育によってひとそれぞれの良心が形成される。

それゆえ、技術者の倫理に関する教育は、内心の自由に配慮しつつ、技術者としての良心を形成することも視野に入れておく必要があるのではないだろうか。

2 専門家としての技術者

技術者が良心にもとづく行動を求められる場面において、当然のことながら専門家としての能力がしばしば期待される。

しかし、技術者に対する教育において、人道や法に関する教育が十分になされていなければ、いかに良心に従って行動したとしても、客観的には過ちをおかすことになりかねない。また、公益とは何かを理解できない者が公益通報をすることはないのである。

これまでに書かれたものには安全のためにリスクへの対処を重視したものが多くのように思われる [3][4]。また、技術者の倫理に関する教育に、歴史と社会学を教えることの意義も提唱されている [5]。

3 技術者の社会的責任

法令を遵守することは当然のことである。多くの企業において、法令遵守は就業規則などに定められており、法令に反することは直属の上司とともに懲戒の対象となる場合が多いのではないかとと思われる。一握りの社員が問題を隠し続けて重大な問題に発展するということはあるにしても、企業の幹部が組織的に問題を隠蔽することによる問題はさらに重大である。

技術によって社会に害をもたらさないこともまた技術者の社会的責任として当然とみられている。技術と社会の関係が緊密さを増している今日、社会に対してさらに積極的な — 科学者が核兵器の開発と使用に反対するような — 発言も確かになされている。1980年代前半に設立された Computer Professionals for Social Responsibility (CPSR)などを例としてあげることができよう¹。そして被害者の視点から証人

*東京学芸大学教育学部 tanaka@computer.org

†2005年11月19日

¹<http://www.cpsr.org/>

として法廷で、また国会でも発言した技術史家が存在したことを忘れないでおきたい [6]。

このようなことは、多忙を極める技術者にとって容易なことではなからう²。しかし、社会的には必要なことは発言すべきなのである。

4 学会の倫理綱領

技術者の倫理に関する教育において、学会³が制定した倫理綱領に関することも重視されている。

そのためにまず、工学系の学会に所属している技術者について整理しておきたい。つまり技術者といっても、研究を主な職務としている者と、開発や生産に携わっている者の間には学会への加入率に差があるのではないかということである。このような状況を念頭において教育がなされるかどうか、あるいは工学系学会が生産の現場に近い技術者をより多く受け入れるようにするか、といったことを考えなくてはなるまい。

学会の倫理綱領については、歴史的な背景を含めて理解できるようにすべきであろう。ここでは、1960年代のアメリカにおけるプライバシー論争 [7] と計算機学会 (Association for Computing Machinery, ACM) と電気電子学会 (Institute of Electrical and Electronics Engineers, IEEE)⁴の倫理綱領に注目したい。戦後設立された ACM はこの時期に倫理綱領の制定に着手し、IEEE は合併で失効した倫理綱領にかわり、1974年に新たな倫理綱領を制定した [8]。

5 むすび

上述のとおり、良心という根源にさかのぼって考えることの重要性和、幅広い教育からより正しい行

²同僚や部下の過剰な長時間労働を放置しているということも倫理に反するのではないだろうか。うつ病になった社員が会社を提訴するということが (平成 17 年 (ワ) 11732 号など) も起きている。

³技術業協会と呼ばれることもある。

⁴アメリカ電気学会 (American Institute of Electrical Engineers, AIEE) と無線学会 (Institute of Radio Engineers) が合併して成立した。AIEE は倫理綱領を制定した工学系の学会として知られている。

動に結びつくであろうということ、技術者の社会的責任についてさらに積極的な発言が求められていることを強調して、技術者の倫理の教育に貢献できるよう努力を続けていく所存である。

参考文献

- [1] Hans Lenk, *Einführung in die angewandte Ethik: Verantwortlichkeit und Gewissen*, Verlag W. Kohlhammer, (1997). ハンス・レンク (著), 山本達, 盛永審一郎 (訳), 『テクノシステム時代の人間の責任と良心 — 現代応用倫理学入門 —』, 東信堂, (2003).
- [2] Jeffrey L. Seglin, *The Right Thing*, Spiro Press, (2002). ジェフリー・L・セグリン (著), 山崎康司 (訳), 『正しいこと — ビジネスにおける「良心」と「利益」と「個人の責任」を考える』, ダイヤモンド社, (2004).
- [3] 杉本泰治, 高城重厚, 『大学講義 技術者の倫理入門』3 版, 丸善, (2005).
- [4] 斉藤了文, 岩崎豪人, 『工学倫理の諸相 — エンジニアリングの知的・倫理的問題』, ナカニシヤ出版, (2005).
- [5] Ronald R. Kline, “Using History & Sociology to Teach Engineering Ethics,” *IEEE Technology and Society Magazine*, Vol. 20, No. 4, (Winter 2001/2002), pp. 13–20.
- [6] 科学論技術論研究会・加藤邦興追悼文集編集委員会 (編), 『技術と社会 — 或る科学者の半生 ~ 追悼 加藤邦興 ~』, (2005).
- [7] 拙著, 「1960年代における技術の発達とプライバシー権の変容 — 技術史的考察」, 電子情報通信学会技術研究報告, SITE2004-26, (2005), pp. 17–12.
- [8] “IEEE Code of Ethics,” *IEEE Spectrum*, Vol. 12, No. 2, (February, 1975), p. 65.